

様式第4号（第11項関係）

西脇市審議会等の会議の記録

審議会等の名称	第2回西脇市男女共同参画審議会
開催日時	令和3（2021）年8月10日（火） 午後2時00分～3時20分
開催場所	西脇市茜が丘複合施設Miraie 多目的ホール
出席委員の名称又は人数	11人
欠席委員の名称又は人数	1人
出席職員の職・名称又は人数	6人
公開・非公開の別	公開
非公開の理由	—
傍聴人の数	0人
議題又は協議事項	(1) 第3次西脇市男女共同参画基本プラン策定について (2) 令和2（2020）年度男女共同参画センター事業の実施状況について (3) 令和2（2020）年度DV相談等の状況について
会議の記録（概要）	
発言者	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 開会</li> <li>○ 会議成立の報告 委員11人の出席により会議成立の報告</li> <li>○ 傍聴者について 傍聴者なしの報告</li> <li>○ 会長あいさつ</li> </ul>

事務局	<p>○ 前回の審議会での質問事項について事務局から回答</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 男女共同参画市民意識調査（問15）結婚・家庭生活についての意識「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」の属性別クロス集計結果について</li> <li>・ 育児参加休暇等の時間単位での取得可について</li> </ul>
事務局	<p>○ 議事(1) 第3次西脇市男女共同参画基本プラン策定について</p> <p>資料1に基づき、事務局から説明</p>
会長	<p>事務局から説明いただいたが、意見はないか。</p> <p>素案の段階であり、委員の意見を反映していくことが可能である。</p>
委員長	<p>性的マイノリティの理解促進は大きな流れであるから、もっとクローズアップしてもいいのではないか。</p> <p>施策の体系案（素案18頁）では、性的マイノリティに関する項目は、基本目標1、基本方針3に位置付けられている。しかし、「誰もが健やかに安心して暮らせる社会づくり」となると、「弱者」や「被害者」のイメージがあるため、そこに性的マイノリティの項目を入れるのはしっくりこない。性的マイノリティについては、大きな「人権」のことであるため、基本方針1でもいいのではないかと考える。そして、充実した取組内容としてもらいたい。</p> <p>性的マイノリティについては、大人に対し教育していくのも大事だが、悩んでいる子どもたちも多くいる。</p> <p>基本方針2（素案23頁）には、学校における男女共同参画の推進に関する具体的施策が掲げられている。「6教職員の男女共同参画に関する研修の実施」の内容に「性的マイノリティの子どもたちへの理解促進に関する研修の実施に努める」とあるが、「8児童・生徒向け啓発・学習の推進（乳幼児と児童のふれあい含む）」にも同様の記載が欲しい。子どもの時に性的マイノリティについて学ぶことは非常に重要である。</p> <p>小学校のPTA会長をしているが、PTAの講演会を企画する文化部の部長に、「性的マイノリティの話を知</p>

	<p>いたら本当にいいよ」と勧めたら、ぜひ開催したいという話になった。以前、西脇市男女共同参画センターで講演していただいた講師に、低学年向けと高学年向けに2回講演を依頼、加えて、親もZoom等と一緒に見られるように準備を進めている。</p> <p>昔は、学校に性的マイノリティについての対策を質問しても、ほぼ何もしていないという回答だった。しかしここ2、3年、関わっている学生からも「性的マイノリティについての本を読みたい」とか「勉強したい」「話を聞きたい」というような声を聞く。また、今回、この講演会をするに当たって、小学校でも全く反対はなく、性的マイノリティに対する意識が高まってきていると感じる。講演会を聞いた子どもや親の反応など、この審議会でお伝えできればと思う。</p> <p>小さい頃から性的マイノリティの知識を得ることは本当に大事であると考えている。</p>
<p>会 長</p>	<p>非常に素晴らしい企画である。また、子どもたちの反応を聞かせていただきたい。</p>
<p>委 員</p>	<p>いつも子どもや若い人の男女共同参画の話が出るが、私達と同年代の男女共同参画についても、もっと取り上げて欲しい。例えば、おじいちゃんと孫が洗濯等の家事をしているような記事と挿絵を広報等に掲載するなど、私達と同年代の方に向けた、男女共同参画も進めて欲しい。</p>
<p>会 長</p>	<p>シニア層の生活スタイルが無意識に日本の良さだと植えつけられることがある。そこから変えていくのは、非常にいいことだと思う。</p>
<p>会 長</p>	<p>他に意見がなければ、議事(1)第3次西脇市男女共同参画基本プランについて、お諮りする。性的マイノリティのことも申し上げたが、基本的にはこの素案の内容で進め、修正等は事務局と会長とで調整することによろしいか。賛成の方は挙手をお願いする。</p> <p>&lt;賛成多数&gt;</p>

会 長	事務局はこの素案をもとに、策定を進めていただきたい。
事 務 局	○ 議事(2) 令和2(2020)年度男女共同参画センター事業の実施状況について 資料2に基づき、事務局から説明
会 長	事務局から説明いただいたが、意見、質問はないか。
委 員	市民活動グループ「もっとすてきに“パートナー”委員会」とは、どのような会か。
委 員	私は平成13年度の最初の男女共同参画基本プラン策定の会議に公募委員として参加していた。その会議のメンバーたちが、このまま終わるのは惜しいということで、何人か集まり、そこから約20年間市と協働で男女共同参画を進める活動をしている。 当初はこの名称ではなかったが、活動していく中で、「結婚している男女に限らず、社会の中で人と人の良い関係を築きたい」という思いが強くなり、この名称になった。会社、家庭、恋人関係、地域等、お互いに尊重するという意味で「もっとすてきに“パートナー”」と名付けた。メンバーは変遷しているが、私は当初からずっと在籍し、ライフワークのようになってきている。興味があれば、ご参加いただきたい。
委 員	先日、孫がいる友人と話をした。孫たちを預かったら、食事作り等でヘトヘトになるくらい疲れると言う話であったが、男性(夫)が同じように孫たちの世話をしている様子はないようであった。家の中も考えていかないといけない。特に、私たちの世代が変わっていかねばならないと思う。
委 員	20年前、夕方の委員会に出席するためカレーを作って出掛けていた。帰宅したら食卓にカレーの皿が汚れたまま置いてあった。夫に少しずつ言い続けるうちに、食器

		を台所まで運んでくれるようになり、しばらくして、食器に水をかけて置いてくれるようになった。そして、洗い物をしてくれるようになり、今では孫の面倒を見たり、食器や風呂を洗ったりしてくれる。私は8年前に自分自身の仕事を立ち上げたが、そこからかなり協力的になった。長い時間がかかったが、少しずつ言い続けていくことも大切であると感じる。	
会	長	世代を通じて伝わっていくので、孫のいる男性の育児参加も一つの視点だと思う。	
事	務	局	○ 議事(3) 令和2(2020)年度DV相談等の状況について 資料3に基づき、事務局から説明
会	長	事務局から説明いただいたが、意見はないか。	
委	員	令和2年度は少し相談件数が増えているようだが、新型コロナウイルスの影響は感じられるか。	
事	務	局	数字を見ると確かに増えているが、事象として対応しているため、そこに至った経緯は聴き取りからは分からない。ただ、現場の肌感覚では、コロナ禍の閉塞感や、空気感が多少影響しているように思う。子どものいるところで起こる夫婦間やパートナー間の暴力である面前DVは、警察の統計でも増えている。
委	員	今年度の相談件数はどうか。	
事	務	局	今のところ大きく増えていない。正確に分析していないが、1つには昨年状況で言うと、学校が長期間休校となったことで保護者やご家族に負担がかかり、家庭内のストレスが高まっていた空気感なんかがあったと思う。児童虐待にも同じことが言えるが、今回は休校等がなかったので、感覚として今のところそんなに変わっていない。
委	員	男性からの相談やデートDVの相談もあるのか。	

事務局	17人中1件、デートDVの相談があった。
会長	警察の統計でも、面前DVの件数が増えているという説明だったが、その件数は資料には入っていないのか。
事務局	件数に入っているものと入っていないものがある。昨年度、本市の児童虐待相談は全体で43件あり、種別で心理的虐待が27件、うち18件がDVの目撃となっている。面前DVについては、警察から児童相談所や当課へ児童虐待事案として連絡が入ることになっており、それら全てがDV相談とリンクしているものではない。
会長	他に意見等ないか。その他、言い残したこと等はないか。
委員	障害者、高齢者の介護負担の軽減についての記述があるが、「ヤングケアラー」と呼ばれる、未成年や子どもに介護の負担がかかっている状況もある。「女の子だからお世話して」という背景もあるのだろうか。ヤングケアラーの実態を把握して、支援が差し伸べられるのであれば、そのような子どもたちをケアできる方向になるといいと思う。
会長	大事な視点である。その声をすくい上げることが重要である。
委員	ヤングケアラーについて県から依頼があり、民生委員で調査をした。西脇市の実態も出ており、民生委員では把握している。大きな問題は市内で起こってないが、神戸や都会では問題があるようだ。
委員	優先すべき取組（素案17頁）の「（4）ワーク・ライフ・バランスの推進」は男女共同参画に重要な視点であると思う。 私は学校関係の適正化の委員をしているが、先生の多忙化が大きな問題になっている。部活動の顧問、特に運動部の顧問は夏休みも無く働いており、その中でも、中

	<p>学、高校の男性教員に負担がかかっている。</p> <p>私も教員当時は妻に「自分の子を見ずに、よその子ばかり見ている。」と言われた。夏休みに自分の子どもが一体どう過ごしているか知らず、8月31日だけ部活を休み、子どもを遊びに連れて行った思い出がある。</p> <p>学校が縮小化しており、部活動も地域スポーツとしてやらなければならないのではないかと。サッカーなら西脇チームに所属して、クラブ対クラブで試合をする。要するに、学校の先生が教えるのではなく、地域の力を借りてクラブチームを立ち上げられるといいと思う。</p> <p>語学研修でオーストラリアへ行ったことがある。現地の生徒は午後1時か2時に帰宅するが、学校には部活動の表彰状がたくさん掲げられている。向こうの校長先生に聞くと、子どもは帰って家で支度して、ある所に集合して、先生も含めた地域の指導者がいる所へ行って活動するそうだ。地域のスポーツ指導である。</p> <p>日本の学校の部活動は生徒指導になっており、「やらない教員はだめだ、やって当たり前」みたいな風潮もあった。適正化会議でどうなっていくかわからないが、先生が部活動から離れられたらいいと思う。</p>
<p>会 長</p>	<p>部活動のことも含め、学校教育の現場の問題は重要である。教育現場では女性の管理職数が地域によって違う。子どもは校長先生や教頭先生に女性がいるかどうかで意識が変わる。校長先生が男性であれば、トップは男性と当たり前になってしまう。大きな視点で取り組む問題となっている。</p>
<p>委 員</p>	<p>仕事と日常生活を両立できるワーク・ライフ・バランスは大事である。働き方改革も重要で認知されてきているが、ワーク・ライフ・バランスを推進するためにも、会社はどのような労働環境を整備し、従業員に伝えなければならないのか、具体的な取り組みを啓発していきたい。</p>
<p>会 長</p>	<p>委員の皆様には貴重な意見をいただいた。</p> <p>事務局には、本日の意見を今後のプラン策定や男女共同参画の事業に映していただきたい。</p>

事務局	<p>貴重な意見をいただき、お礼申し上げます。 議事録はホームページ等で公開予定である。 第3回審議会は10月14日（木）午前10時30分からを予定している。</p> <p>○ 閉会</p>
問合せ先	<p>西脇市都市経営部茜が丘複合施設男女共同参画センター TEL 0795-25-2800 / FAX 0795-25-2220</p>